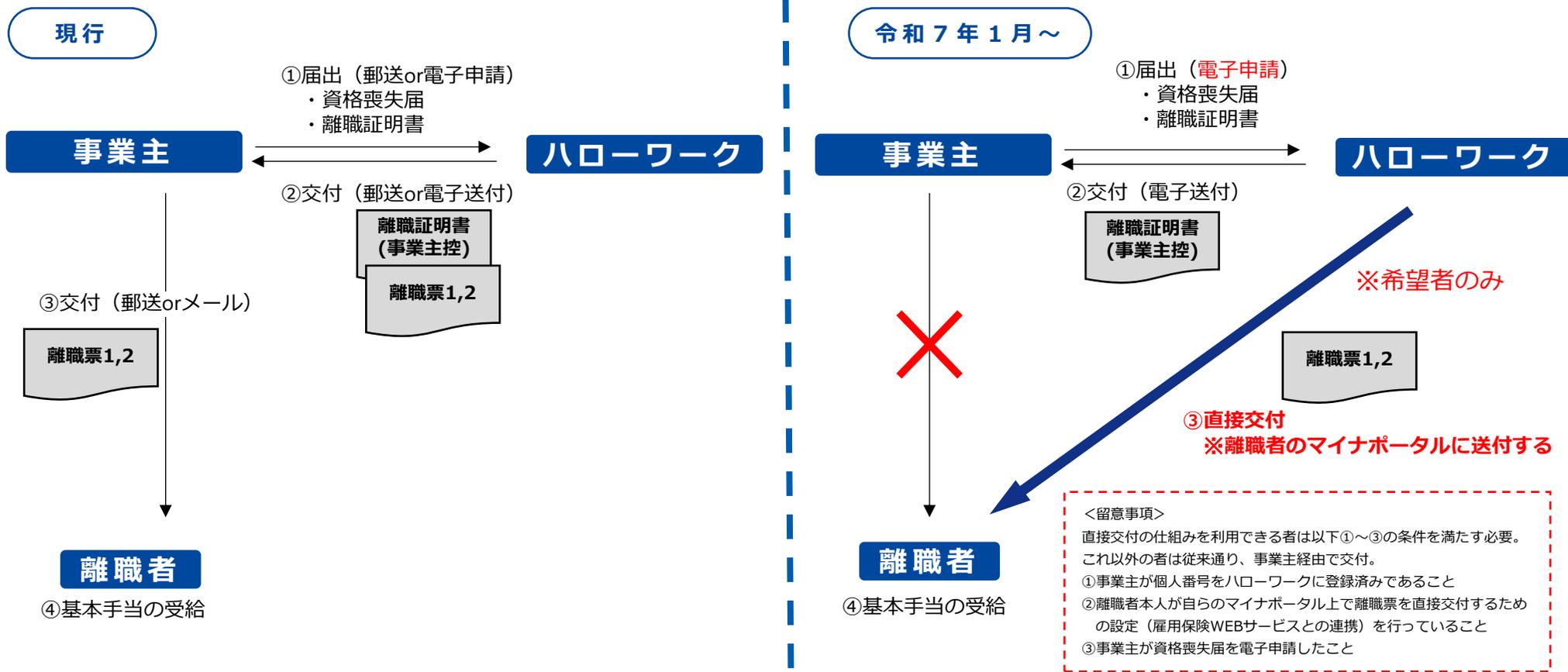


マイナポータルを利用した離職票の直接交付 (令和7年1月施行)

雇用保険の被保険者が離職により被保険者資格を喪失した際に交付する雇用保険被保険者離職票について、現在は事業主を通じて離職者に交付を行っているが、**令和7年1月より、希望者に対してはハローワークから直接交付する仕組みを開始**する。



現行の仕組みでは、事業主からハローワークに資格喪失等の届出がされた後、ハローワークから離職者に交付する離職票について、事業主を経由して離職者に交付している。

令和7年1月以降、**事業主からハローワークに資格喪失届等が電子申請されること等を条件に、ハローワークから離職者本人に対して離職票を直接交付する仕組みを開始**する。

直接交付の仕組みを利用するまでの流れ

STEP 1 個人番号の登録

事業主※がハローワークへ個人番号を登録する（資格取得届、個人番号登録届等）。

※ 労働者自身がハローワークに個人番号登録届を提出することも可能。

注 個人番号は喪失届処理時点ですでに登録されている必要があるため、喪失届（STEP 3）の3日程度前に行う必要。

STEP 2 マイナポータルと雇用保険WEBサービスとの連携の設定

離職者が自らのマイナポータルで事前に設定（雇用保険WEBサービスとの連携）を行う。

※ 設定画面で「連携」ボタンを押し、「アカウント連携済」と表示されれば、離職票直接交付を受ける準備が完了。

STEP 3 事業主による雇用保険資格喪失届の提出

事業主が電子申請にて雇用保険被保険者資格喪失届等をハローワークに提出する。

STEP 4 ハローワークから離職者本人への離職票の送付

ハローワーク職員が雇用保険資格喪失届の処理を行うと、システムが自動で直接交付の対象かどうかを確認した上で、離職者本人のマイナポータルの「お知らせ」に離職票を送付する。

STEP 5 離職者がハローワークに来所し、受給資格決定

離職者がハローワークの窓口でマイナポータルの「お知らせ」画面を開いて離職票を提示すると、ハローワーク職員がバーコードを読み取って離職票を確認し、資格決定手続きを行う。

参考：直接送付の対象となる手続き一覧（令和7年1月リリース時点）

項番	手続名	公文書	離職者本人に返戻する公文書（●：直接交付）
No.1	雇用保険被保険者資格喪失届（離職票交付なし）	雇用保険被保険者証、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（被保険者通知用）（※1）	●
		雇用保険資格喪失届、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（事業主通知用）（※1）	
		雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(被保険者通知用)	●
		雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(事業主通知用)	
No.2	雇用保険被保険者資格喪失届（連記式）（離職票交付なし）	雇用保険被保険者証、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（被保険者通知用）（※1）	●
		雇用保険資格喪失届、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（事業主通知用）（※1）	
		雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(被保険者通知用)	●
		雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(事業主通知用)	
No.3	雇用保険被保険者資格喪失届（離職票交付あり）	雇用保険被保険者証、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（被保険者通知用）（※1）	●
		雇用保険資格喪失届、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（事業主通知用）（※1）	
		雇用保険被保険者離職票-1、資格喪失確認通知書(被保険者用)	●
		雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(事業主用)	
		雇用保険被保険者離職証明書（離職票-2）	●
		雇用保険被保険者離職証明書（事業主控）	
No.4	雇用保険被保険者資格喪失届（連記式）（離職票交付あり）	雇用保険被保険者証、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（被保険者通知用）（※1）	●
		雇用保険資格喪失届、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（事業主通知用）（※1）	
		雇用保険被保険者離職票-1、資格喪失確認通知書(被保険者用)	●
		雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(事業主用)	
		雇用保険被保険者離職証明書（離職票-2）	●
		雇用保険被保険者離職証明書（事業主控）	
		離職票-2裏面（※2）	●
No.5	雇用保険被保険者資格喪失届（期間等証明票交付あり）	雇用保険被保険者証、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（被保険者通知用）（※1）	●
		雇用保険資格喪失届、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（事業主通知用）（※1）	
		雇用保険被保険者期間等証明票	●
		雇用保険被保険者期間等証明書（事業主控）	
		雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(被保険者通知用)	●
		雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(事業主通知用)	

参考：直接送付の対象となる手続き一覧（令和7年1月リリース時点）

項番	手続名	公文書	離職者本人に返戻する公文書（●：直接交付）
No.6	雇用保険被保険者資格喪失届提出後の離職票交付の申請（令和4年6月以降）	雇用保険被保険者離職票-1、資格喪失確認通知書(被保険者用)	●
		雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(事業主用)	
		雇用保険被保険者離職証明書（離職票-2）	●
		雇用保険被保険者離職証明書（事業主控）	
		離職票-2裏面（※2）	●
No.7	雇用保険被保険者資格喪失届提出後の期間等証明票交付の申請	雇用保険被保険者期間等証明票	●
		雇用保険被保険者期間等証明書（事業主控）	
No.8	雇用保険被保険者資格喪失届（離職票交付なし）（マイナポータル）	雇用保険被保険者証、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（被保険者通知用）（※1）	●
		雇用保険資格喪失届、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（事業主通知用）（※1）	
		雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(被保険者通知用)	●
		雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(事業主通知用)	
No.9	雇用保険被保険者資格喪失届（連記式）（離職票交付なし）（マイナポータル）	雇用保険被保険者証、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（被保険者通知用）（※1）	●
		雇用保険資格喪失届、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（事業主通知用）（※1）	
		雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(被保険者通知用)	●
		雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(事業主通知用)	
No.10	雇用保険被保険者資格喪失届（離職票交付あり）（マイナポータル）	雇用保険被保険者証、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（被保険者通知用）（※1）	●
		雇用保険資格喪失届、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（事業主通知用）（※1）	
		雇用保険被保険者離職票-1、資格喪失確認通知書(被保険者用)	●
		雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(事業主用)	
		雇用保険被保険者離職証明書（離職票-2）	●
		雇用保険被保険者離職証明書（事業主控）	
No.11	雇用保険被保険者資格喪失届（連記式）（離職票交付あり）（マイナポータル）	離職票-2裏面（※2）	●
		雇用保険被保険者証、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（被保険者通知用）（※1）	●
		雇用保険資格喪失届、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（事業主通知用）（※1）	
		雇用保険被保険者離職票-1、資格喪失確認通知書(被保険者用)	●
		雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(事業主用)	
		雇用保険被保険者離職証明書（離職票-2）	●
雇用保険被保険者離職証明書（事業主控）			
		離職票-2裏面（※2）	●

参考：直接送付の対象となる手続き一覧（令和7年1月リリース時点）

項番	手続名	公文書	離職者本人に返戻する 公文書（●：直接交付）
No.12	雇用保険被保険者資格喪失届（期間等証明票 交付あり）（マイナポータル）	雇用保険被保険者証、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（被保険者通知用）（※1）	●
		雇用保険資格喪失届、雇用保険被保険者氏名変更届受理通知書（事業主通知用）（※1）	
		雇用保険被保険者期間等証明票	●
		雇用保険被保険者期間等証明書（事業主控）	
		雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（被保険者通知用）	●
		雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（事業主通知用）	
No.13	雇用保険被保険者資格喪失届提出後の離職票 交付の申請（マイナポータル）	雇用保険被保険者離職票-1、資格喪失確認通知書（被保険者用）	●
		雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（事業主用）	
		雇用保険被保険者離職証明書（離職票-2）	●
		雇用保険被保険者離職証明書（事業主控）	
No.14	雇用保険被保険者資格喪失届提出後の期間等 証明票交付の申請（マイナポータル）	離職票-2裏面（※2）	●
		雇用保険被保険者期間等証明票	●
		雇用保険被保険者期間等証明書（事業主控）	